

平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会社名 株式会社テクノマセマティカル
代表者名 代表取締役社長 田中 正文
(コード番号 3787 東証マザーズ)
問合せ先 取締役副社長 出口 眞規子
(TEL. 03-5798-3636)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 6 月 26 日開催予定の第 7 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は平成 19 年 3 月期中に資本金が 5 億円を超えましたので、会社法第 328 条第 1 項の規定により監査役会と会計監査人の設置会社となります。これに対応するため、所要の変更対応を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程 (予定)

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 : 平成 19 年 6 月 26 日
- (2) 定款変更の効力発生日 : 平成 19 年 6 月 26 日

以 上

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1) 取締役会 2) 監査役 第5章 監査役 (新 設) (新 設) (新 設) 第30条 (条文省略) (新 設) (新 設)	第1章 総 則 (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 1) 取締役会 2) 監査役 <u>3) 監査役会</u> <u>4) 会計監査人</u> 第5章 監査役及び監査役会 <u>(常勤監査役)</u> <u>第30条 監査役会は、その決議によって監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u> <u>(監査役会の招集通知)</u> <u>第31条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。</u> <u>ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> <u>②監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u> <u>(監査役会規程)</u> <u>第32条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u> 第33条 (現行どおり) 第6章 会計監査人 <u>(会計監査人の選任)</u> <u>第34条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(会計監査人の任期)</u> <u>第 35 条 会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>②会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
(新 設)	<u>(会計監査人の報酬等)</u> <u>第 36 条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>
第 6 章 計算 第 31 条～第 34 条 (条文省略)	第 7 章 計算 第 37 条～第 40 条 (現行どおり)

以 上